

授業科目名・形態	精神科ソーシャルワーク論 講義	必修・選択の別	選択	単位数	2
科目担当者氏名	高橋 俊文・阿部 俊彦	実務経験の有無	有	開講期	3年前期

【授業の主題】

本科目は精神保健福祉士が行う相談援助の基本となる科目である。精神保健福祉士が行う相談援助の対象と相談援助の概要について理解することを主たる目的とする。精神保健福祉士制度化の歴史的背景を踏まえ、精神保健福祉士の専門性や相談援助における権利擁護の意義、総合的・包括的な援助と多職種連携について学ぶ。

【到達目標】

- (1) 精神保健福祉士の役割と意義について説明できるようになる。
- (2) 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と役割について説明できるようになる。
- (3) 精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携について説明できるようになる。

【授業計画・内容】

- 第1回 オリエンテーション 精神保健福祉士の役割と意義(1)
- 第2回 精神保健福祉士の役割と意義(2)
- 第3回 相談援助の定義と理念(1)
- 第4回 相談援助の定義と理念(2)
- 第5回 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲(1)
- 第6回 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲(2)
- 第7回 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲(3)
- 第8回 精神保健福祉分野における相談援助の体系(1)
- 第9回 精神保健福祉分野における相談援助の体系(2)
- 第10回 精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲(1)
- 第11回 精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲(2)
- 第12回 精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲(3)
- 第13回 精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携(1)
- 第14回 精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携(2)
- 第15回 まとめ

【授業実施方法】

講義形式。本授業はコンピュータやプロジェクタを用いて、視聴覚プレゼンテーションの形式(スライド、映像等)で行う。また、学生の授業への積極的な参加を目的としてグループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを適宜実施する。

【授業準備】

精神保健福祉士国家試験必須科目である、授業計画で指定したテキストの範囲を事前に読んでおくこと。

【主な関連する科目】

精神保健の課題と支援Ⅰ・Ⅱ、精神保健福祉制度論Ⅰ・Ⅱ、精神保健福祉援助技術各論Ⅰ・Ⅱ

【教科書等】

日本ソーシャルワーク教育学校連盟(編):新・精神保健福祉士養成講座3 精神保健福祉相談援助の基盤(基礎・専門)、中央法規、2015

【参考文献】

特になし。テキスト以外で必要なものは授業で紹介する。

【成績評価方法】

成績評価は試験(70%)、レポート提出や授業への取り組み姿勢(30%)で総合的に評価する。

【実務経験及び実務を活かした授業内容】

福祉施設及び地域包括支援センター等でソーシャルワーカーとして、利用者、その家族等への相談業務を経験している。授業を通して社会福祉学の基本知識だけでなく、実務経験から得たソーシャルワーカーとしての知識・技術・価値を統合する能力についても高めていきたい。

【学生へのメッセージ】

履修学生は予習と復習を行うことで、科目の理解度を深めておくように。